

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

**三菱製鋼株式会社**（証券コード:5632）

## 【据置】

長期発行体格付 **BBB**  
格付の見通し **安定的**

## ■格付事由

- 特殊鋼鋼材、ばねを主力製品とする。特殊鋼鋼材事業では日本製鉄北日本製鉄所室蘭地区と一体的な生産体制を構築しており、日本製鉄との合弁事業会社である北海製鉄から供給される溶銑を鉄源としている。海外ではインドネシアの電炉子会社である JATIM 社で特殊鋼棒鋼およびばね平鋼を製造している。ばね事業では素材から製品まで一貫して生産する国内唯一のメーカーである。また、北米、東南アジア、中国でも製造拠点を展開している。欧州ではドイツに拠点を有していたが、販売数量の低迷など厳しい状況が続いたことから倒産手続きが進められている。
- 今後は緩やかな業績向上が見込まれる。赤字が続いた北米ばね事業は生産の安定化や販売価格の改定によって損益が改善している。また、精密ばね部品は販売数量の増加に伴って利益貢献度が高まる方向にある。特殊鋼鋼材の需要は建機向けを中心に回復が鈍いが、製品の値上げや損益分岐点の引き下げに取り組んできたことで業績の下振れリスクが軽減されている。他方、24/3 期にドイツおよび中国のばね事業にかかる減損損失が発生し最終赤字となるなど利益蓄積が進まず、自己資本の修復が遅れている。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- 24/3 期は下半期の建設機械向け需要の落ち込みや製品価格の改定の遅れなどを受けて営業利益 48 億円（前期比 13.3%減）と減益となった。25/3 期営業利益は 80 億円（同 66.4%増）と 3 期ぶりに業績が改善する計画である。各事業での製品価格の改定や、主に特殊鋼鋼材事業における原材料の値下がりが主因である。26/3 期以降も緩やかな増益基調が続くと想定される。精密部品の好調な販売を背景にばね事業の利益が増えるとみられる。
- 25/3 期第 2 四半期末の自己資本比率は 29.8%（24/3 期末 28.0%）とやや改善した。余剰現預金の削減により総資産が減少した。中期的に成長事業の強化に向けた戦略投資が増加していくとみられ、有利子負債の大幅な削減は見込みにくい。今後の業績改善によって利益蓄積を進め、財務内容を回復していかねばならない。

（担当）水川 雅義・近藤 昭啓

## ■格付対象

発行体：三菱製鋼株式会社

## 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB	安定的

## 格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2024年11月28日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信  
主任格付アナリスト：水川 雅義
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2024年10月1日）、「鉄鋼」（2022年6月15日）として掲載している。
5. 格付関係者：  
（発行体・債務者等） 三菱製鋼株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
  - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
  - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：  
本件信用格付の付与に係る手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル